

令和8年(2026年)5月1日

第3学年ひかり学級保護者様

城陽市立東城陽中学校
校長 久保 知也

令和8年度 学校諸費用の納入（銀行振替）について

新緑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、本年度の学校諸費用の納入につきましては下記のとおりです。
つきましては、南都銀行城陽支店貴口座へのご入金をよろしく申し上げます。

記

1 振替日

毎月18日です。（振替日が銀行休業日の場合は、翌銀行営業日となります。）

指定の口座（南都銀行城陽支店）にご入金いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、万一残高不足等で振替ができなかった場合は、当月に限り28日（振替日が銀行休業日の場合は、翌銀行営業日）に再振替を行います。

また、再振替でも残高不足等で振替ができなかった場合は、自動引き落としができませんので、保護者の方に学校代表者口座へ直接振り込んでいただくこととなります。

その際、手数料をご負担いただくことになり、併せて事務処理上非常に煩雑になります。必ず当月に振替ができますよう事前にご入金をお願いします。

2 振替回数・項目等について

(1) 諸費の振替は、5月から2月までの10回で行います。4月及び翌年3月の徴収は行わないため、1回の振替額が多くなっています。

なお、PTA会費は月額500円、年間6,000円を10回で調整しています。

また、8月も引落としがありますので、ご注意ください。

(2) 第1回目は、生徒会費・学年学級費が2回分となり、第9回目は、PTA費が3回分となります。

また、給食費・教材費は毎月の振替合計額に合わせて変動します。

(3) 給食費は、2月の振替で精算を行います。振替額が変わりますので、ご注意ください。2月の振替額につきましては、事前に文書でご案内します。

(4) PTA会費は、兄弟が在籍している場合は、兄弟で徴収しますので、弟妹の分は0円です。また、一人親家庭は、月300円となります。

(5) 教材費につきましては、12月までの振替予定ですが、追加徴収がある場合は、翌年1月に調整します。

3 振替日と第3学年の振替金額

	振替日	合計金額	給食費	PTA 費	生徒会費	学年学級費	教材費
1回	5月18日 (月)	12,000	9,400	0	360	240	2,000
2回	6月18日 (木)	10,000	5,100	600	180	120	4,000
3回	7月21日 (火)	10,000	3,100	600	180	120	6,000
4回	8月18日 (火)	10,000	1,100	600	180	120	8,000
5回	9月18日 (金)	9,000	5,100	600	180	120	3,000
6回	10月19日 (月)	9,000	5,100	600	180	120	3,000
7回	11月18日 (水)	9,000	5,100	600	180	120	3,000
8回	12月18日 (金)	9,000	5,100	600	180	120	3,000
9回	1月18日 (月)	6,000	3,900	1,800	180	120	0
10回	2月18日 (木)	3,455 円程度	3,455 円程度	0	0	0	0
	合計	87,455 円程度	46,455 円程度	6,000	1,800	1,200	32,000

※ 就学援助費受給者の方は、教材費のみが引き落とされます。
(給食費・PTA費・生徒会費・学年学級費は徴収しません。)